

教育民生常任委員会会議録

令和4年6月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 徹祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	総務学事課学事指導管理監	古谷 敦浩
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	税務課主幹	大里 宏昭
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子
総務学事課指導主事	本館 千春	文化の杜交流館長	成田小百合
市民課副主幹 兼 国保医療班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	丸岡 正則
市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子	生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	税務課副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍	生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光		

午前10時00分 開会

【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

【委員長あいさつ】

○金澤委員長 本日の会議であります。去る6月3日の本会議において、当委員会に付託されました議案2件及び陳情1件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

【会議進行にあたっての注意事項】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いします。なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。村木部長。

○村木市民部長 資料の2ページをお開きください。

市民部の所管事項1であります。市税の令和3年度収入状況及び令和4年度当初賦課状況につきましては担当より報告いたします。

○金澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 税務課成田です。私から、市税の令和3年度収入状況等について説明させていただきます。

市民部資料1をご覧ください。

初めに、(1)令和3年度市税収入状況についてであります。一般税では、現年課税分の収入済額が29億8,801万7,932円となり、収入率は前年度から0.92ポイント増の98.79%でありました。また、滞納繰越分は、収入済額が4,400万9,035円となり、こちらも収入率は0.23ポイント増の17.30%でありました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入率は、前年度比1.69ポイント増の92.47%となっております。

次に、国民健康保険税ですが、現年課税分の収入済額が5億1,411万496円となり、収入率は前年度から1.47ポイント増の96.95%でありました。また、滞納繰越分は収入済額が2,399万1,106円となり、こちらは収入率が1.15ポイント減の19.81%でありました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入率は、前年度比3.45ポイント増の82.60%となっております。

次に、(2)令和3年度不納欠損状況についてであります。不納欠損額は、一般税が6,952万5,296円、国民健康保険税が736万9,494円、合わせて7,689万4,790円となり、前年度から451万3,135円の減となっております。適用法令ごとの内訳については記載のとおりであります。

次に、(3)令和4年度市税の当初賦課状況についてであります。市民税の個人分につきましては、納税義務者数が1万3,929人、調定額が9億7,721万4,000円となり、前年比では795万1,000円の増となっております。人口減少により、納税義務者数が減少傾向にあるほか、所得全体の中では、営業所得や農業所得が減少した一方、給与所得が増加したことにより、調定額は横ばいといった状況となっております。

また、固定資産税は納税義務者数が1万5,781人、調定額は14億5,869万8,000円となり、前年比では7,971万4,000円の増となっております。

調定額の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する特例措置として、中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産について、令和3年度に限り軽減措置が適用されましたが、令和4年度においては通常課税となったことによるものと捉えております。

また、軽自動車税は台数が1万8,246台、調定額は1億1,969万5,000円となり、前年比では177万6,000円の増となっております。台数は減少している一方で、調定額が増加しておりますが、これにつきましては新税率が適用となる、平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両が増加していることが主な要因となっております。

なお、国民健康保険税につきましては、7月に賦課を予定しており、現在その作業を進めているところです。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○**黒澤健康福祉部長** 続きまして健康福祉部の所管事項について報告いたします。

初めに、1の岩手医科大学市民町民公開講座についてであります。来る6月29日、岩手医科大学寄附講座の一環で実施しております市民町民公開講座を、文化の杜コモッセ文化ホールを会場に開催いたします。今回は、かづの厚生病院の久米井智消化器内科医長を講師にお招きし、生活習慣の悪化により引き起こされる糖尿病について、講演いただく予定です。新型コロナウイルス感染症防

止のため、昨年に引き続き、オープンキャンパスツアーや手術室体験セミナーが中止となるなど、事業の見直しを余儀なくされておりますが、今後予定されているものについては、感染状況等を考慮しながら、事業開催に向け取り組んでまいります。

次に、2の令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給誤りについてご報告いたします。

5ページの健康福祉部資料1をお開き願います。

1の概要でございますが、この臨時特別給付金事業は、令和4年度においても実施することとなり、現在作業を進めております。令和4年度実施分については、今年度新たに非課税となった世帯が対象となることから、その対象世帯の抽出を行うため、昨年度の対象世帯を再確認したところ、本来支給対象とならない世帯が抽出され、特別給付金を支給していたことが確認されました。

2の支給誤りの内容ですが、臨時特別給付金の支給要件は大きく2つの種類があり、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除いた①の住民税均等割非課税世帯と、②の家計急変世帯が対象となっております。

①の住民税均等割非課税世帯は、課税世帯の青色事業専従者及び事業専従者としての給与支払いを受けている方がいる世帯も対象外となります。この度の支給誤りは、住民税非課税世帯であるものの、別の課税世帯の青色事業専従者及び事業専従者となっていた世帯が7世帯、また、住民税非課税世帯とした中に、他市で課税されている方が含まれており、本来課税世帯扱いとしなければならなかった世帯、1世帯を支給対象として抽出し、給付金を支給したものです。

3の事故の原因ですが、支給対象世帯については、複数回の抽出作業を行い、慎重を期しておりましたが、最終確認の段階で抽出した世帯リストと対象要件の突合作業が不十分だったことが原因だと捉えております。

4の対象世帯への対応ですが、誤って支給した8世帯には、ご自宅を訪問のうえ、支給誤りの経緯を説明し、お詫びを申し上げるとともに、給付金の返還をお願いしております。

5の再発防止につきましては、支給要件や作業手順を確認するリスト票を作成するとともに、複数名による確認を行うなど事務体制の見直しを行いながら、再発防止に努めてまいります。

○金澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 それでは引き続き教育委員会関係の所管事項についてご報告させていただきます。

2ページ目にお戻りいただきたいと思っております。

初めに、1の市民プールの開設についてであります。今年度は、鹿角市民プールを7月14日(木)から8月24日(水)までの42日間開設する予定としております。利用時間につきましては、記載のと

おりであります。

次のページをお願いします。

2の各種スポーツ大会の開催予定についてであります。①の浅利純子杯争奪第16回鹿角駅伝は、市制施行50周年記念とし7月30日(土)にスポーツジャーナリストの増田明美さんを特別ゲストとして、会場を昨年に引き続き、総合運動公園総合競技場特設コースにて開催いたします。当日は8時30分から開会式、9時30分から競技開始予定としております。

②の第75回十和田八幡平駅伝競走全国大会は、例年どおり8月7日(日)男子の部、女子の部ともに、記載の日程で開催いたします。こちらも市制施行50周年を記念する大会として、現在有力チームを招聘する予定としており、一般の参加申込みと併せて要項等を発送しております。また、前日の6日には開会式を午後2時からコモッセの文化ホールにおいて開催いたします。

両大会とも、競技団体のガイドライン等にのっとり開催いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、3の鹿角市立立山文庫継承十和田図書館整備基本方針についてであります。別添の教育委員会資料1に沿いまして、担当よりご説明させていただきます。

私からは以上です。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 鹿角市立立山文庫継承十和田図書館整備基本方針についてご説明いたします。

教育委員会資料1の1ページをご覧ください。

初めに、1の十和田図書館整備の背景及び経緯についてであります。人生100年時代の到来とともに、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会の充実や、その成果を生かすことができる地域社会の実現が強く求められています。

市内には花輪、十和田の2つの地区に図書館がありますが、花輪図書館は、文化の杜交流館を構成する施設として平成27年4月にオープンし、施設更新前と比較しますと、来館者が7倍以上、貸出冊数が2.5倍以上になり、読書に親しむ市民の割合が飛躍的に向上する結果となりました。一方で、十和田図書館は老朽化が著しく、施設のバリアフリー化も限定的なため、近年は利用が伸び悩んでいる状況にあります。

古くから学問の盛んな地域であった地域の特色を生かしつつ、全ての学ぶ意欲のある市民が読書に親しむことができる環境を整備するため、十和田図書館整備事業を行うものです。

次に、2の現在の十和田図書館の概要についてであります。本体は昭和34年4月建築の鉄筋コン

クリート造、一部ブロック造及び木造の2階建ての躯体で、老朽化が著しいものの、年間利用者数は約1万7千人から1万8千人ほどで推移しております。また、広い本市全域の市民に本をお届けするため、移動図書館があることも特徴の一つです。

次のページをお願いします。

十和田図書館は、創設者の立山弟四郎の私設文庫である立山文庫に端を発し、来年で創立110周年を迎える歴史のある図書館です。現在の建物は、十和田町役場庁舎として建設され、築後62年が経過しています。そのため、老朽化が目立つほかエレベーターがなく、バリアフリー化も十分ではありません。

十和田図書館の特徴としましては、先ほども申しあげました移動図書館、立山文庫のほか、植物標本や関連図書などからなる「みどりの文庫」や、市民の作品などの企画展示を行う「T o w a d a G a l l e r y」も挙げられます。

次に、3の十和田図書館整備の基本方針であります。これらの十和田図書館が持つ特徴等を維持しつつ、地域の学習拠点としての機能をさらに向上させるため、次の3点を基本方針として整備に当たります。人口減少社会における将来的な負担を考慮し、公共施設の再配置による集約化と規模の適正化を図ることとします。

3ページをお願いします。

1点目の、自由に利用でき、使いやすく利便性の高い図書館につきましては、公共サービスの一体的な提供が利便性の向上につながることを踏まえ、建設場所については、体育場や街区公園等を有する十和田市民センターの敷地内に建設することとします。これまで、それぞれの施設を活動拠点としていた団体による新たな活動の展開が期待できるほか、図書館、市民センター間の連携事業の広がりも期待できます。なお、具体的な建設位置については、今後の設計業務で決定してまいります。

4ページをお願いいたします。

2点目の、地域に根差した機能的で魅力的な図書館につきましては、立山文庫、移動図書館など、既にある十和田図書館の特徴を生かすとともに、蔵書規模は維持しつつ、施設の共用できる部分は削減することでコンパクトな施設とし、延床面積は800平方メートル程度の規模とします。また、郷土資料を積極的に収集するほか、読書バリアフリー法に配慮した資料や視聴覚資料を積極的に収集し、全ての人が円滑に利用できるよう、資料の利用に必要な機器や、施設内に点字、外国語表示などを整備します。

5ページをお願いします。

3点目の、将来の変化に対応できる機能を有する図書館につきましては、現在、花輪図書館に導入済みの、I Cゲート、自動貸出機、書籍へのI Cタグ取り付けなどによるI C図書館情報システムを十和田図書館にも本格導入します。また、W i - F i 環境、インターネット環境を整備することで、他館のデジタルアーカイブの利用促進のほか、将来的な電子図書貸出サービス等にも対応できる環境を整備し、利用者の利便性向上を図ります。

運営形態については、現在の指定管理者制度を引き続き採用し、指定管理者、教育委員会、そして図書館ボランティアの方々と連携、協力しながら、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応や、企画力を生かした特色ある事業を行い、効果的で効率的な図書館運営に努めます。

最後に、4の建設事業スケジュール等ですが、今年度で基本設計、実施設計を行い、建設工事については令和5年度、6年度の2か年で実施します。令和6年度後半で移転作業等を行い、令和7年4月のオープンを目指してまいります。

十和田図書館整備基本方針については以上です。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 支給誤りの内容、先ほどお聞きしましたが、この他市での課税世帯と違って簡単に確認できるものなのか、その辺どうなの。

○**金澤委員長** 藤原班長。

○**藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長** 税務課の情報で、他市課税となっている場合は、マイナンバー連携により、課税している市町村へ税情報を照会できますので、それにより確認しました。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** その方がどういう状況か、他市から入ってきて、今まだこっちにいても、また戻るとかそういう状況を把握しながら、きちんと掌握できるという状況にあるということで認識してよろしいですか。

○**金澤委員長** 藤原班長。

○**藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長** マイナンバー連携により照会ができるのは、鹿角市に住民登録がある方など、マイナンバーが把握できる方となり、その場合は税情報の照会ができます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** その辺が確認不足であったということで。あと、青色申告での専従者の把握も、結局トータル的に家族の中での把握がいまいち出来ていなかったということなんですか。

○**金澤委員長** 藤原班長。

○**藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長** 対象世帯の抽出を行う際に、別世帯で専従者となっていた方の除外処理が漏れた形となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 同じ家にも世帯が二つとかに分かれている、そういう場合の対応が、ちょっと調査不足ということの捉え方でよろしいでしょうか。

○**金澤委員長** 藤原班長。

○**藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長** はい。そのとおりです。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** そのようにこれから対応していただけるということなので。これは非常に微妙なところであるかもしれないので、その辺個人個人、一人一人の状況をしっかり把握していただいて対応していただくようお願いしたいと思います。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** 十八駅伝のお話ありましたけれども、現在参加チームといたしますか、出場オーケーという形でのチーム数はどのくらい、今後増えるようなチームの感じはどれくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○**金澤委員長** 田原政策監。

○**田原スポーツ振興課政策監** 現在のところ、5月末に実施要項を各チームのほうに発送しまして募集をかけている段階です。締め切りが7月8日までとなっておりますけれども、現在のところはまだ申込みがない状況であります。

また、有力チームの招聘ということで、部長のからも説明させていただきましたけれども、そちらのほうは今お声がけをさせていただいております、まだ、決定はしておりませんが、実業団それから大学のほうに声をかけている状況になっております。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○黒澤委員 コロナの影響もすごくあると思うんですけども、ここ何年か参加チームが少なくなったという捉え方をしておりましたので、その辺感触なんかはどうなのでしょう。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 昨年度は土曜日の開催ということで申込みをいただいていたんですけども、残念ながらコロナの関係で中止とさせていただきますが、男子チームで28チーム、それから女子チームで17チームということで申込みをいただいております。今年度につきましては日曜日の開催ということになりますので、昨年度と同様あるいはもう少し申込みがあるのではということで見込んでおります。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 できるだけ賑わいのある大会になるよう見守っているところです。

終わります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤議員。

○兎澤委員 立山文庫の件でちょっと確認したいんですけども。これは予定が示されているのはわかりますけども、間取り等はこれからだと思うんですが、地元の自治会なり十和田地区の住民とかとの意見を聞くとか、そういう場っていうのは今まであったのかどうか、その確認です。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 昨年度末、3月に図書館協議会のほうに説明をさせていただいたのと、今年5月に毛馬内地域開発懇話会の方々と意見交換をさせていただいております。

○金澤委員長 兎澤議員。

○兎澤委員 そのときに要望は結構出していただいたのでしょうか。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 特段こちらの説明にプラスして、こういった部分を増やしてほしいですか、そういったことはなかったというふうに考えておりますが、十和田市民センターと一緒にいいますか、利便性が高まるように、ということをおっしゃっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案件】

○金澤委員長 次に、案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第35号鹿角市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資

産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。成田課長。

○**成田税務課長** 税務課成田です。議案第35号について説明させていただきます。

14ページをお願いいたします。

議案第35号鹿角市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。

鹿角市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和4年6月3日提出。鹿角市長。

提案理由であります。所得税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例を改正するものです。

15ページをお願いいたします。

新旧対照表となります。

第2条第1項は、課税免除の範囲を規定しておりますが、対象となる設備及び取得価額等を規定するため引用している租税特別措置法が改正となり、項のずれが生じたことから、文言の整備を行うものです。

附則として、この条例は公布の日から施行します。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** 今の条例の変更なんですけども、過疎地域というのはどういうところを指してるんですか。

○**金澤委員長** 大里主幹。

○**大里税務課主幹** 鹿角地域は、国のほうで人口が減少している地域ということで基本的に規定されているんですけども、それにより過疎地域を活性化するため計画を定めるということで、鹿角市においても従前から人口の減少があったために計画を策定いたしまして、過疎地域として認定されたものにつきまして、過疎地域を振興させるために製造業などへ助成をするため固定資産税を免除するというので、定めております。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○浅石委員 ちょっと難しく、意味分かんなかったんだけど、要は鹿角市全体を過疎地域に指定するっていうような考えがあるんですか。それともどっか山の部分とか、そういうのをこれから計画するっていうことでしたけども、これだと鹿角市全体を過疎地域に指定したほうが得じゃないかなと思うんだけども。そういう問題じゃないのかな。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 税務課課税班長の館花です。

過疎地域について改めて説明しますと、国が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という法律に基づきまして、過疎地域とされる地域において計画を立てて過疎地域として認められるということになっています。過疎地域に認められると国のほうから、例えば財源だったりとか、こういった制度に対する様々な支援も受けることができるわけですが、鹿角市では昨年、鹿角市過疎地域持続的発展計画というものを策定しておりまして、その際にも自治体の地域内の一部を過疎地域にするのか全域をするのかということも選択できるのですが、鹿角市では全域を選択して、鹿角市全体が過疎地域ということで、こういった条例の制度を設けているところであります。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 それはあくまでも条件は人口が減っているというだけの条件ですか。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 そういった所管については、政策企画課のほうは様々な要件を把握していると思いますけども、過疎地域という名称をしておりますので、当然人口減少地域ということになっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 この法律の改正ですけども、該当する事業所になるのかな。鹿角市の現在の状況としては何社くらいか該当になっているところはあるんでしょうか。

○金澤委員長 大里主幹。

○大里税務課主幹 昨年度新しくなりました過疎地域の特別法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する適用になったものは、製造業における3社となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 3社ですか。（「はい、3社です。課税免除の適用になったのが3社になります」の声あり）

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 補足させていただきます。いわゆる過疎法というものが特別措置法でありますので、リニューアルして今の法律になったのは昨年からですけれども、これに該当するのが3社、3件。た

だし、その前の法律を適用した課税免除がありますので、それが5社、7件。合わせて10件課税免除しているという状況にあります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、これより採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第36号令和4年度鹿角市一般会計補正予算(第4号)中、歳出2款2項市民共働費、3項徴税費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款1項1目保健衛生総務費、2項清掃費、7款1項3目消費者行政推進費、10款教育費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 生活環境課の奈良です。

それでは、4号補正予算書の16ページをお願いいたします。

下段の2款2項市民共働費であります、1目共働推進費、説明欄のコード0005人件費172万7,000円は、定期人事異動に伴う人件費の調整になります。

これ以降コード0005人件費のほか、それぞれの事業について手当や保険料などの人件費に係るものにつきましては、同様の理由による調整となりますので、説明は割愛させていただきます。

その下になります、コード0101自治会振興事業810万円は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、市を通じて実施するコミュニティ推進事業に、根市、土ヶ久保、根市戸、高市の4自治会が事業採択されましたことから、活動に必要な費用を助成するコミュニティ推進事業補助金を追加するものです。

なお、補助率は10分の10、補助上限額は250万円となります。

次のページをお願いします。

5目交流センター費のコード0101交流センター管理費151万8,000円は、交流センター2階和室内の畳54枚につきまして、劣化により表替え修繕に必要な修繕料45万1,000円と、1階ガスボンベ室のアルミドア破損に伴い、改修工事に係る施設改修工事費106万7,000円をそれぞれ増額するものです。

市民共動費は以上になります。

○金澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 税務課成田です。

同じページとなります。2款3項1目コード0301市税還付金750万円の増額であります。令和4年度市・県民税の申告により、個人市・県民税の還付額が当初の見込みを上回り、予算に不足が生じる見込みとなったことによるものです。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 福祉総務課の井上です。

続きまして、3款民生費についてご説明いたします。

予算書の21ページをお開きください。

3款1項4目老人福祉施設費の説明欄のコード0365大湯温泉保養センター管理費、修繕料55万円につきましては、大湯温泉保養センター湯都里の浴槽へ温泉水を供給しているろ過ポンプ2基に水漏れが発生したため、交換修繕が必要なことから補正をお願いするものです。

次に3款2項2目児童措置費のコード0202認定こども園費の認定こども園施設型給付金620万円につきましては、市外の幼保連携型認定こども園に入所した児童に係る給付金です。

また、その下のコード0208保育サービス充実事業の預かり保育事業利用給付金13万6,000円につきましても、同じく市外の幼保連携型認定こども園に入所した児童に係る通常の教育時間終了後の預かり保育に要する給付金で、いずれも所要額を追加でお願いするものです。

3款については以上です。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 24ページをお願いいたします。

4款2項清掃費になりますけれども、鹿角広域行政組合負担金293万8,000円の減額ですが、こちらは人件費と同様に人事異動に伴うものです。

市民部の説明は以上になります。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 教育次長兼総務学事課長の渡部です。

続きまして、教育委員会関係を説明します。

36ページをお願いします。

36ページの上段であります。10款3項1目学校管理費のコード0305中学校施設管理費82万2,000円は、花輪中学校のルーフドレン管と十和田中学校のルーフドレンヒーター等の融雪設備に係る修繕料をそれぞれ追加するものであります。

○金澤委員長 花海館長。

○花海ストーンサークル館長 続きまして37ページをお願いします。

10款5項3目大湯環状列石費のコード0110出土文化財管理センター管理費995万5,000円につきましては、同施設が築28年を経過し老朽化により、トイレ設備に不具合が生じ利用不可となっており、今後の利用頻度の増加が予想されることから衛生設備の修繕料を追加し、また、今年の大雪後の雪解け時に数箇所から雨漏りが確認され、収蔵資料の保護の観点から早急な対応が必要なことから屋根防水工事の追加をお願いするものです。

以上です。

○金澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 スポーツ振興課の児玉です。

続きまして、10款6項保健体育費について説明いたします。

2目の体育振興費ですが、次のページをお開きください。

説明欄のコード0255はばたけアスリート鹿角コーチング事業165万円は、市制施行50周年記念事業として、スキー関係のスペシャルゲストを招待し、小中高生を対象とした講演会やクリニック等を開催するものです。

次に、3目体育施設費のコード0315体育施設管理費211万円は、花輪スキー場圧雪車の走行を制御する基盤の交換のほか、総合運動公園テニスコートの人工芝8面のうち2面について、劣化した部分に係る修繕料を追加するものです。

その下、コード0505体育施設整備事業4,615万6,000円は、市スポーツセンターの照明器具を水銀灯などからLED照明に更新するほか、鹿角トレーニングセンターアルパスの水道設備に設置されている次亜塩素酸ナトリウム注入器2台のうち1台が故障しており、現在稼働中の注入器も故障する可能性が高いことから設備を更新するものです。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出2款2項市民共働費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、2款3項徴税費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、2款4項戸籍住民基本台帳費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、3款民生費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○**黒澤委員** 大湯の湯都里の補修についてですけれども、ポンプが2台壊れたということでありましてけれども、このポンプは屋内のポンプ、屋外のポンプになるのでしょうか。

○**金澤委員長** 阿部政策監。

○**阿部福祉総務課政策監 兼 総務企画班長** 福祉総務課総務企画班の阿部です。

こちらのポンプは屋外にあるポンプになります。

訂正します。屋内にあるろ過ポンプになります。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** 屋外のポンプ2台でこの金額っていえばね、もっとかかると思うんですけど。それでですね、何年かに一度って決まってるわけではないんですけど、補修ということですね、お湯に対するポンプの補修工事っていうのが予算計上、補正においてあるわけですけどね、お湯全体の利用している館内のお湯の回路っていいですか、水路についての有効なお湯の使い方といいですか出し方というのを工夫したりなんかしているのでしょうか。その辺、まあ、検討したことがある、ない、なければならぬ結構ですけども。その辺の状況を教えていただきたいと思います。

○**金澤委員長** 井上課長。

○**井上福祉総務課長** 湯都里のお湯の関係ですけれども、湯都里の浴槽に入るお湯については温泉水を使用しております。いわゆるカラン関係、シャワーとか体を洗う所のお湯については、水道水を沸かして使っております。そういった関係で、ポンプにつきましては温泉水を使う、浴槽に行く系統のポンプ、さらにカラン関係の系統のポンプ、大きくこの2つの系統のポンプがございます。そして、地下1階のタンク機械室のほうからさらに1階のお風呂のほうに上げる関係がありますので、建物の中に複数のポンプが存在しているという状況になっております。

今、黒澤委員がおっしゃいましたお湯の有効活用ということですが、温泉につきましてはホテル鹿角を經由しておりますので、そちらのほうと常に協力しながら調整しております。カラン関係につきましては、あくまでも水道水を沸かしているという関係でなかなか調整というものがうまくいかないのが実情ですが、やはり燃料費も最近高騰してきておりますので、そういった関係で、随時指定管理者のほうとも協議をしながら行っているという状況です。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 今は使ってないですけども温泉プールですね。多大な水量を送るポンプといますか、あれは使ってないですけども、いっぱいあると思うんですよ。使っていないなら使っていないでいいですし、有効にそれを活用してね、来た人から喜んでもらえるように対応を進めていただきたいと思います。

終わります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 児童福祉費について確認したいことがあり、先ほど児童措置費のところ、市外に行っている子供という話が出てましたけれども、それでよろしいですか。

○金澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 すこやか子育て課の成田です。

委員のおっしゃる通り、鹿角市に住所がありながら、市外の幼保連携型認定こども園に通われるお子さんの分の給付金となります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これは何人くらいいるんですか。

○金澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 今回の補正の分としましては、1名分となります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 現在、待機児童等に関してはどうなんですか。私の認識は、充足していて大丈夫だという認識なんですけれども。その辺をちょっと確認したくてですね。

○金澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 市内の保育施設等において、現在待機児童の発生はしておりません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** じゃあこの人はあくまでも本人の、親御さんの希望で市外に行っているということなんですね。

○**金澤委員長** 成田政策監。

○**成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長** はい。その通りで、親御さんの勤務先が市外ですので、そちらの方の認定こども園を利用したいということです。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、4款1項1目保健衛生総務費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、4款2項清掃費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、7款1項3目消費者行政推進費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** この消費者行政についてですけど、もともと県のほうで主体でやっているとは思うんですけども、市でどのくらい、内容的にどういったことをやっているか確認させてください。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 生活環境課の石木田でございます。

消費者行政推進事業についてでありますけれども、市では消費生活センターを設置しておりますので、そちらに消費生活相談員という専門の職員を配置して、市民からの消費生活に関するご相談を受けて、助言や情報提供をしたり、あとは、業者とのあっせん解決したりといった内容を行っております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 相談員って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 1名でございます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 消費者行政の場合は、相談だけではなくて、いろんな形で対応しなきゃならない部分が

多分出てきてるはずなんです、国のほうではそういう方針でいろいろ出してきてると思うんですが、1人だと多分相談を受けるくらいしか対応できないのかなと。内容的な部分では県とか国のほうから出てるいろんな項目に対しての対応っていうのはできてるものですか。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 消費者からのご相談につきましては、昨年度の実績でいうと73件相談を受けております。消費生活センターは平成28年から設置しておりますけれども、今までの相談の件数では、令和2年度の102件が最高の件数であったといったところですので、今のところ1名で対応はできているといった状況でございます。

ただ、最近の情勢からいたしますと特殊詐欺の内容についても、日々進化している状況でありますし、あと、商取引に関しても大分複雑化になってきております。その中、消費生活相談員については、国の国民生活センターで実施しております研修などに参加しながら消費生活相談員のスキルアップにつなげているといった状況にあります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ、だんだんと範囲が広がり、さっき言ったように複雑化して、非常に対応するのに大変な状況ではないかなと思うんですけど、それを一人でこなしているっていうのはすごいことだろうとは思いますが、やはり、そういうことだったら警察とかもみんな関わってくると思うんですけど、詐欺とかそういうものに遭う人方をできるだけ少なくしなければならないし、そういうのはあってはならないわけなんだけれども、そういったところも啓発もどんどんやっていかなければならないわけだから、そういった面から1人では大変な状況なのでないかなと思ってるので、もうちょっと推進するところの対応の考え方なり、消費者の立場をもっと守るような形のを積極的にやれないものかなって常々考えてるんですけども、その辺の状況はどうなんですか。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 積極的な推進ということでもありますけれども、現在の相談件数であれば、1名の相談員で十分対応できている状況です。また、コミュニティ推進班の職員についても、相談員の不在時には対応しているところです。

そのほか、高齢者の方々に特殊詐欺被害に遭ったりとか、高齢者だけの高齢世帯につきましては、通話録音装置の無料での貸出しもしております、こちらについては秋田県警のほうとも連携をしながら、県警のほうでもそちらの装置もあるわけなんです、市のほうに情報提供していただきまして、その方に通話録音装置の設置をしております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** その録音装置とあって、本人からの要望がないと設置しない形ですよ。積極的に市でこれをつけてくださいとかそういう働きかけまでは多分やってないんでないかなと思うけど。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 通話録音装置のPR、周知なんですけれども、市の広報においてご紹介させていただいたり、昨年度におきましては、福祉の包括支援センターのほうにもチラシを置かせていただいて、高齢者の方々に周知してきているところです。

また、市の出前講座におきまして、自治会の方であったり老人クラブの方々であったり、出前講座での対応をしながら、我々のほうでパンフレットを用意して、こういった事例がありますよといった周知を図っているところでございます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** その辺を、現場に出向いての推進をやっぱり大事にしてもらいたいし、出前講座等でやると、ああ、やっぱりこういうのやらなきゃならないなとお互いに話合いもできると思うので。やっぱり共助の部分もあるし。最近特に共助の部分が希薄になっている気がして。コロナ以降ね。非常に心配しておりますので、何とかその辺よろしくお願いします。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、10 款教育費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬誠喜委員** 38 ページになります。0255 ですね、はばたけアスリート鹿角コーチング事業なんですけど、これは北京オリンピックメダリストというお話を伺ったのですが、これ誰かもう決まっているんですか。来ていただけるアスリートに関しては。

○**金澤委員長** 田原政策監。

○**田原スポーツ振興課政策監** スポーツ振興課田原です。

昨年も真夏のスキースクールということで、AKTのほうに委託をしまして、昨年度は渡部さんに来ていただいたんですけども、今年度もAKTのほうに委託するわけですけども、現在アスリートのほうに交渉中ということで、名前のほうは現段階では差し控えさせていただきます。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬誠喜委員** このアスリートに関してなんですけど、確かにオリンピックでメダルを取った選手というのはインパクトがあると思うんですけど、昨年渡部選手が来てくださったということですが、

渡部選手と一緒にワールドカップといますか、世界を舞台に戦っている鹿角市出身、地元出身の選手もいるわけです。そういう選手に限らず、世界を目指している選手でもいいですので、地元の選手、そういった方々にも声をかけていただいて、鹿角市では応援していますという感じでいいですので、そういうことも考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 昨年度は全国ローラースキー選手権大会と同じ時期に開催させていただきましたけれども、今年度は手法を変えまして、今のところ土日の開催というところで、大会に限らず別の機会を設けまして、アスリートを招聘して、競技種目に関わらず小・中学生を対象にスクールを開催したいと考えております。

あと、地元選手ということで、今回はそのような形も含めて考えているところであります。

以上です。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 地元の選手も大事にするという意味でどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 37 ページの出土文化財管理センター管理費についての、施設改修工事費、これま
ず雨漏りということですが、どの程度の雨漏りで中にどのくらいの被害があったのか教えてい
ただければと思います。

○金澤委員長 花海館長。

○花海ストーンサークル館長 まず、屋根の広さが 750 平米ありまして、土器を収納している収蔵
庫。あと、書物を展示している部分など三、四箇所雨漏りをしております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 36 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決する
にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 36 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、4 陳情第 4 号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について審査いたします。

○金澤委員長 それでは説明をお願いしたいと思うのですが。古谷管理監。

○古谷総務学事課学事指導管理監 学事指導管理監の古谷です。

教職員定数の改善は、現在、国では 2021 年度から 35 人学級を小学校 2 年生、1 年生については既に 35 人学級ですが、2 年生から段階的に進めておりまして、令和 7 年度で完了するというのと、子供たちの教育的な質を改善するために、教職員の数がもう少し必要であるということで、教職員定数の改善が現在求められております。

それから、義務教育費国庫負担の割合については、以前は 2 分の 1 でしたが、現在 3 分の 1 へ引き下げられておりますので、それを引き上げてもらいたいというような陳情になります。

以上です。

○金澤委員長 それではこれを受けて、委員の皆さんより、それぞれご意見を伺っていきたいですが、黒澤委員どうでしょうか。

○黒澤委員 私はそう思います。

○金澤委員長 採択で。

○黒澤委員 はい。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員はどうでしょうか。

○湯瀬誠喜委員 これ 35 人体制ということなんですけども、私個人的には 30 人、もっと少なくしてもいいのかなというふうに思いますし、そういった教職員の数もできれば増やしていただいたほうがいいのではないかとこのように思います。また、教職員は結構負担が大きいといいますが、ブラック企業とまでは言いませんけども、そういう感じのところもありますので、一人一人の負担を減らす意味でも教職員を増やしてもいいというふうに思います。これは採択でいいと思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 反対するところが見つかりませんので、採択をお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ちょっと一点だけ聞かせてください。教職員の働き方改革ってもう始まっていたんですか。

○金澤委員長 古谷管理監。

○古谷総務学事課学事指導管理監 既に始まっておりまして、今年度から第2次多忙化防止計画のほうに入っております。おかげさまでいろいろなところから協力していただきまして、先生たちの勤務時間外の在校時間というのは減少してるんですけども、あともう限界のところきております。現在、月45時間以内を目標にしていますが、あと三、四時間がなかなか減らないところにいるのが現状であります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 その関連も含めて、やはりもっと教職員を増やすこと、これは非常に大事だなと思えますし、まあ、クラブ関係は外部に委託するとか、そういう話がいろいろ出てますけれども、やはり一人一人の負担を軽くするという考え方ではそういうのは妥当だと思います。ただ、国庫負担が2分の1が3分の1に減ったということに関しては、この点はやはり国の方針等もあるだろうし、私としてはその点が一概には言えないのかなと思います。

まあ、でも基本的な部分での内容的にはやはり、これは推進していかなければいけない部分だなあというふうに感じますので、採択でいいと思います。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 教職員の負担軽減と、子供たちの教育環境も向上するのかなと思いますので採択でお願いします。

○金澤委員長 それでは、本陳情を採択すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、4陳情第4号につきましては、採択すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

【その他】

○金澤委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ある父兄のおばあちゃんから相談を受けたんですが、学校で通学路の指定と違ってやっ
てると思うんですが、その子供は多分通学路以外を
通って学校に、集団登校もそうらしいんですが、
行っているという状況を相談されたんですよ。その道路が非常に危険なので何とかならないかとい
う話を相談されたんですけど、これ学校側で、通学路以外のところを通るのを、危険だという指導
は徹底してやっているものではないでしょうか。まあ、子供にもよるんでしょうけども。これを何とか改善
したい。具体的に言うと、花輪小学校の、農免道路を
通って、福士川の狭い道路、あの川の土手を

歩いて行っているんだそうです。あそこは車も通るので非常に危険だと。あそこ通学路に指定されてないんでないかなと私思ってた。その辺、対応を学校でなんとかしてもらえるものですかね。

○金澤委員長 古谷管理監。

○古谷総務学事課学事指導管理監 学事指導管理監の古谷です。

初めて聞いた事案ですが、学校では安全第一ということで、ある程度の通学路は指定していると思います。ただし、ひと昔と違って、いろいろ住宅事情の状況も変わっているということもあります。そのような個々の案件については、小学校に相談してみて、実際どうなのだろうかということで対応していきたいと思いますので、もしよろしければ、後で結構ですので、その子の名前とか教えていただければ大変ありがたいです。

以上です。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 先日成田議員が一般質問で行ったヤングケアラーについての実態の把握なんですけども、把握は絶対にすべきで、把握するに当たって、やはり困窮者会議とかそういうので把握するのは本当難しいと思うんですよ。子供たち、実際やってる人たちってやって当たり前だと思っますし、周りに言いたくないって子もいるし、実際全国で全員にアンケートって、高校生、中学生に対して直接子供たちから聞いてますので、ぜひとも鹿角市でも実態把握するために、子供たちに直接アンケートを取っていただきたいと思うのですが、意見をお聞かせください。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 ヤングケアラーの実態調査の関係ですけれども、現在の状況といたしましては、先日成田議員の一般質問にお答えしたとおりです。

湯瀬委員のおっしゃるとおりなかなか現状の把握というのは困難ですけれども、子供の状況を一番把握しやすい関係にあるのは、教職員などが第三者の立場として把握しやすいのかなと思いますので、教育委員会や保育園、介護を利用されている方については介護事業所とか、そういった第三者を踏まえた調査をどこまでできるか検討したいと考えております。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 今の回答だと本人にはしないってことですか。本人っていうか中・高生。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 教育委員会として所管する部分について。

実態調査という意味でアンケートという計画は今のところないですが、これまでの市内の小・中学校の中では、ヤングケアラーに限ったわけではなく、先生と生徒が接する中で、例えばノートで

すとか三者面談の状況を見ながら、ある程度先生方がチェックできる体制をとっております。

ヤングケアラーは、なかなか生徒が表に出さないことがありますので、先生方もチェックはしているんですけども、表面化しづらいという状況にあります。実際に何かおかしいなという気づきがあった場合には、先日の答弁にもありましたが、支援調整会議の中で、学校関係者、福祉担当者などで報告し合う場を設けていますので、情報共有をしながら支援が必要な場合については各担当へつないでおります。

そのような状況です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

【閉会中の審査事件】

○金澤委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして本日本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

それでは、当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。なお、明日の会議は休会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時19分 閉会